

【翻訳】

フリードリッヒ・ゲンツ「永遠平和について」(1800年)

Japanese Translation of Friedrich GENTZ's "Über den ewigen Frieden"

榎木憲一郎

TOCHIGI Kenichiro

要旨 本稿は、ドイツの政治思想家フリードリッヒ・ゲンツ(1764-1832)が雑誌『歴史日報(Historisches Journal)』の1800年12月号に掲載した論文「永遠平和について(Über den ewigen Frieden)」の翻訳である。ゲンツは、この論文において、まずこれまで永遠平和を実現するために考えられてきた普遍国家(Universalstaat)と同時代の哲学者フィヒテによって提唱された閉鎖商業国家(der geschloßne Handelsstaat)、そして二種類の国家間の同盟に基づく連邦制の構想を検討し、いずれに対しても最終的には否定的な評価を下す。これに対して逆にゲンツがこの論文で欧州の国家間に一定の平和状態をもたらす構想として評価したのが、当時否定的な評価を受けつつあった勢力均衡策であった。そしてゲンツは最後に人間性の進歩に対する楽観的な視点を戒め、フランス革命後に生じた厳しい欧州の政治的現実に対する直視とそれに基づく実際の平和への努力を読者に求めている。

翻訳にあたって

翻訳にあたってはHistorisches Journal 3.Bd (herausgegeben von Friedrich Gentz, Berlin: Heinrich Frölich, 1800) S.711-790を底本として用い、また直訳の際に分かりにくい表現には[]内の意識等で補っている。

歴史日報

フリードリッヒ・ゲンツ編集

1800年12月

I

「永遠平和について」

法の第一の基本原則を、最近になって非常に鋭い感覚で発展させ、そして十分に明確な形で描き出した一人のドイツ人の作家は*) [原注1]、彼の著作を以下の言葉で締めくくっている。:

「諸国民[相互]は個々人と同じように自然状態においては、戦争状態にある。個々人が市民社会を創設することによって、平和な状態に移行しなければならないのと同様に、諸国民は国際同盟を創設することによって、この地上に単なる暫定的なものではなく永久的な、単に名目上のものでなく実際に永遠である、そのような平和な状態に移行しなければならない。この要請をお人よしの熱狂と嘲笑する人は、これからは権利や義務について全く語ってはいけない。なぜなら諸国民の下でのいわゆる永

久平和というものは、人間が徐々に接近していく理性における理念であり、この理念は実際の間人や民族の状態という条件から生じる多くの困難から、そこに到達することは出来ないで、現実に永遠平和というものが完結するということはないにしても、このような理性の要請は常に、そして永遠に妥当なものであり続けるからである。戦争はあってはならない。なぜなら戦争は偶然と恣意に聖なる法を委ねてしまうからである。——それゆえ、権利と義務についての全ての理念を、実際には存在しないキメラのような幻想として冷笑したり、人間の尊厳を一撃で無に帰してしまおうとしたりしないかぎり、永遠平和の条件を追求している哲学者を、その構想から夢想家として嘲笑してはならない。しかし戦争の利点について言えば、戦争の利益より戦争の不利益の方が大きいのかどうなのか、ということについては私にはわからない。」

この言葉が、以下の考察への出発点となる文章である。

永遠平和、もしくは永遠平和の基礎として通常理解されている国際法体制というものは、詩や夢想といった構想力の恣意的な幻想ではなく、真面目な、深い、そしてあふれんばかりの偉大な理念であり、課題であり、それどころか理性の要請なのであって、人間の結合の大きな全体における法と秩序と、そして道徳についての、私たちの概念の発展による必然的な結果なのである。個々人が法の支配する社会に足を進めない限り、また、法についての最上位の権力において、相互の要求とその要求の相互の制限についての完全な保障を求めない限り、個々人の下での完全な権利というものが考えられないのと同様に、独立した複数の社会の下で、一般的に妥当する立法がその法的関係を規定せず、最上位の法廷がその争いごとをその立法の規定に従って裁決をせず、そして最上位の執行権力がその法廷の判決が認められ、それが〔各社会に〕浸透するようにしない限り、完全な法的共同体というものは成立しえない。そのような〔完全な法的共同体が成立するような〕状態に至るまでは、国家相互の関係は国際法上の意味において無秩序状態なのである。それゆえ国家相互がその時々にあたって、この点やあの点について結ぶ条約や、国家相互の関係を無秩序状態から引き揚げようとする条約は、完全に規定された社会体制に十分に相当するものでは全くない。このような条約は、常にその時々々の要求に対応しただけのものであり、現在からは思いもつかないような未来の状況や、未来の深いところに隠されているような争点を含んだものではないし、もしそれらを含んだ条約が出来たとしても、しかし常に本当の権利の保障に向けた重要な要件が欠如している。：〔つまり〕そのような条約というものは、その条約を結んだ国家の一方的な意志が、その条約の拘束性を認めるその限りでしかその拘束性を持たない。：〔つまり〕そのような条約とは、その実効性が最も必要とされているところで最も貧弱なものなのである。私たちの現在の国際法の全てはこのような脆い条約の関連性のない並びにすぎない。；〔つまり現在の国際法は〕本当の国際法に向けた前書きの断片なのである。全ての危機的な問題の決定は、法的な領域とは共通するところの全くない、そのような領域で追及されざるを得ない。武器による暴力ほど法的な争いからかけ離れたものはない。；しかし、今のところは武器による暴力が、全ての国際法上の過程における唯一の、そして最後の裁判官の座を占めている。理性はしばしば、その声を上げることが出来る時にはいつでも、理性に反する状態に対して反対して立ち上がる。理性は、解決されない混乱や、常に嘆き悲しまれ、しかし常に新たにされ、そして常に避けることの出来ない争いという絶望的な深みから、威厳ある声をもって次のように語

りかけるのだ。：戦争はあってはならない！ [と]。そして理性がその威厳ある発言の根拠としている理由の中で、一人間愛、繊細な感情、高次の国家の賢明さ、社会の文化の維持やその穏やかな進歩に対する喜び、秩序や安定性、そして大きな世界国家における持続する調和へのあこがれ、といったものが求める全てのものよりも一、次の理由が最大の理由である。：戦争はあってはならない、「なぜなら戦争は神聖なる法を偶然や恣意に委ねてしまうからである。」

法的な争点が法的な手段によってのみ解決され、そして戦争というものが永遠に社会から排除されている、そのような状態についての理念は、お人よしの夢想として扱われてはならない。同じように、そのような状態に到達することが出来ないということが、単に現在だけではなく、未来についても厳密な形で証明されうるにしても、時々、この地上において政治的に最も求められているものが実現する、そのような条件を真剣に考えてみるということは、私たち人類の中の最も賢い人々や最良の人たちの義務である。：現実の世界において、それに対応する手段というものが全くない目的というものが、道徳的世界秩序においては存在し得るのである。：理性の要請と、[人間性という] 限定された性質の持つ力との間には、超えることの出来ない深淵というものが確固としてあるのかもしれない。しかしこのような不調和を研究するという、このような不調和を解決することが出来ないと私たちには思われるにしても、またより幸福な未来にその思想が現実のものとなる、そのような希望が私たちに全くないにしても、偉大な思想をしっかりととらえているということ、私たちのまわりで見通すことのできない程の夜の闇がこの地上を覆うときであっても、常に私たちの上の天上を仰ぎ見るということ。：—これが私たちに明確な形で与えられた使命であり、そして私たちの最も気高いなぐさめなのである。

私たちが追及している状態が[実現] 不可能であるという理由をさらに深く理解することによって、私たちが、多かれ少なかれその状態と関連している道徳上の別の理念への信用を失ってしまう、という危険から、この探求は私たちを救うことでその尊さを獲得しているのである。一方において、永遠平和が生じる社会の状態が人類における最高の権利の保障ととらえられ、永遠平和というものが権利と義務の概念として、また権利と義務の源泉に、さらに理性に基づいていると主張されながら、他方において、このような理念と一致した現実が少しも見えないと主張されるならば、特に道徳的に無力なこの時代においては、どこに行っても法の基本原則についての状況は同じような[悪い]ものであって、法の基本原則といった思想家のご大層なひまつぶしは、世の中の関心事とは全く関係がないのではないかと、という疑いが比較的優れた人の頭の中にも容易に入り込む可能性がある。どのようにして、そしてなぜ永遠平和というものが、理性の永遠の理念でなくてはならず、それ以外ではありえないのか、ということを示すことは不必要なことではない。；[つまり] 見かけの上の矛盾でさえも、道徳世界の支柱を揺さぶるものではないということ、；この巨大な問題の考察において、最も深い国家術が絶望に陥るにしても、しかしその絶望に対して、全てを含み、そして全てをいやす道徳法則の力の中に、それに対する手段と救いを見出すことが出来る、ということを示すことは必要なことなのだ。

この地上の一定の領域に居住している諸国民が戦争に陥ることを完全に防ぐためには三つの方法があり、そしてこの三つの方法においてこれまで示されてきた永遠平和の要請に

向けた提案が理解され、また必然的に理解されねばならない。

一番目の方法は一つの国家における諸国民の絶対的統一であり、これによって統治の分断を生み出してきた〔諸国民相互の〕衝突が全て撤廃されることになる。

二番目の方法は国家間の絶対的分離ないし、それによって一方の国家が他のもう一方の国家の権利を侵そうとする、そのような関心が全くなくなる国家相互の体制である。

三番目の方法は、争いが平和的手段によってのみ解決されねばならず、それ以外の方法による解決が認められない、そのような諸国民から形成された社会全体の組織である。この組織には、〔さらに〕二つの種類の方法が考えられる、ということが後になって分かるであろう。その組織は、国家間で生じる全ての法的問題を、そのために任命された裁判官が判断を下せるように、もしくはそれぞれの個別の事案において任命された仲裁裁判官が判断を下せるように、そして暴力という手段に訴えることが不可能になるように、国家相互に拘束力をもたせる〔国家相互の〕自由意志に基づく協定からなる組織である。；もしくは全ての国家が服する最上位の法廷が創設され、その法廷に法廷の判決を実行するのに必要な権力を授権する、そのような形式上の国際法上の体制からなる組織である。

その実現可能性はとりあえずわきに置いておくこととして、最後の〔三番目の方法における〕二種類の方法だけが本当の〔永遠平和のための〕手段としてみなされるのに値する。なぜならこの二種類の方法は結局のところ理念的なものでしかないが、少なくともその課題を満足のいく形で果たし、最初の二つのように国際法を完成させる代わりに廃止してしまうものではないからである。全ての国家が一つに融合する、もしくは全ての国家が完全に隔てられたとしたら、戦争はなくなるであろう。なぜなら前者の場合は〔国家相互の〕分離が存在しないからであり、後者の場合はその代わりに〔国家相互の〕共同性もはや存在しないからである。；しかしこれらの方法は結び目を断つものであり、結び目を解くものではない。；そしてこの前二者の方法は、すでにこの観点において、まがいものとして考えられるべきものである。〔ただし〕しばらくの間ここにとどまるということ〔つまり一番目と二番目の方法について考えるということ〕には、それだけの価値はある。一つには迷宮からの脱出についての全ての方法が議論されない、ということがないように、またもう一つには、最も目的にあっていないような根拠のない仮説であっても、時折有益で実践的な観察への材料を提供するからである。

この地上の特定の領域に広がって住んでいる全ての諸国民を一つの国家に一括りにしてしまう、という考えは、以前に普遍的君主政という枠組みの下で、興奮した恐れを知らず高みを目指す何人もの頭の持ち主を突き動かし、一度ならず欧州を脅かした考えと同じ考えである。

ここでこのような考えの実現可能性についてまだ話せる段階ではない、ということは当然のことであるし、このような考えを実現しようとする試みというものが、その理念が終わりにしようとしている全ての戦争がもたらすよりも、はるかに多くの不幸をもたらすであろう、ということをおぼろげに言う必要もない。私たちが問わねばならぬ問題とは、それが急激に実現されるとしたならば、このような状態が永遠平和を、特に望ましい永遠平和をもたらすものであるのか否か、という問題である。

まず、いわゆる普遍国家なるものは、この地上の大きな部分を占めるにしても、しかし地上の残りの部分を考慮することで、その国家の中に入っていない部分との関係におい

て、その設立によって対処しようとしているものと同じ困難が生じるであろう、ということが明らかである。その普遍国家なるものが境界線を有する限り、その国家は他の国家との関係を持たねばならず、そして地球全体を征服するまで、戦争の可能性が途絶えることはない。大洋や砂漠、山脈、ある地域の永遠の氷原、別の地域の燃えるような天といったものが人類相互を分け隔てることが出来るのだとしたら、この地上の平和な分割というのは、大陸という塊の間に自然が引いた古い元来の境界線に従って、永続する平穏さの外的可能性を基礎づける。しかし人類に欲求や情熱が休むことなく命令を下すや否や、[前途に横たわる] これらの隔たりも、障害も、不幸も、海の危険も、よく知られていない地域の危険も、人類は恐れることはなく、それゆえ二つないし三つの普遍国家が地球全体を覆っているだけで、その最高の支配権をめぐる戦争に終始するということが決まっている。

このような巨大な「普遍国家という」考えから遠ざかれば遠ざかるほど、普遍国家の数が増えれば増えるほど、このような「普遍国家という」方法によって永遠平和を実現しようという希望はさらに減少するのである。たった一つの政府の下にある欧州というものは一想像力が及ばない像である。しかし欧州というものは全大陸の20分の1の部分に過ぎない。欧州は今日に至るまで、船や技術、そして武器を運ぶ全ての地点の支配というものを、かつての文化に負っている。この支配は永遠に続くものなのだろうか？既に私たちの目の前で、北米における新たな欧州が生じたように、時代の進展と文化の必然的な進行において、もっとたくさんの恐ろしい好敵手が現れないだろうか？そして10ないし20の普遍国家が、戦争をこの地上において永遠のものとするためには十分ではないのであろうか？

しかし政治的関係の簡略化によって、人間社会全体の平和が達成されず、またそれが期待出来ないとしても、少なくとも巨大な諸国民の融合というものによって、今や分裂した諸要素の途切れることのない「争い種の」発酵から、その大部分を取り除くことが出来たとしたならば、それは大いなる進歩に違いないように思われる。欧州というものは、その歴史が始まって以来、内部の戦争の絶え間ない舞台だったのである。；欧州が唯一の国家に代わるならば、これらの戦争の源泉というものは一度に、そしてずっとふさがれることにならないのであろうか？

このような国家に向けた政治組織を見つけ出すという問題、即ち言語において、文化において、慣習において、宗教において、能力において、そしてその性格において異なっている諸国民を一つの立法の下に、一つの統治の下に置くという非常に困難な問題は、今のところ置いておくこととする。何が得られたであろうか？一億人以上の人々を画一的な力によって、画一的な法則性によって、そして画一的な知識によって支配するという事は不可能である。；そしてこのような巨大な全体においては、いかなる弱点も許されない。どんな圧力からでも、すぐに耐えがたい専制が、そしてどんなゆるみからでも、すぐに底なしの無秩序が生じることになる。隷従と解体の間に中間はもはや存在しない。普遍的統治という恐ろしい怪物が存在する限り、欧州は今や戦争よりも、そのような普遍的統治の悲惨さにうめき声をあげることになる。；そして自由への絶え間ない努力が、この自然に反する体制の支配的で必然的な性格となる。その巨大な権力の内部からは、あらゆる方向に陰謀と反乱が湧き上がり、それらを戦争「という方法」以外によって克服したり、罰したりすることは不可能である。普遍的な統治が、陰謀や反乱という100もの試みを血と荒

廃において窒息させたとしても、さらに100もの同じような試みが生じ、ついにはそのような試みの中で、最も危険なものが成功することになるであろう。50年後には新たな分離が、新たな諸国民からなる共和国が、一方では諸国家の独立が、他方ではその権利の不安定さや嫉妬、戦争が、一言でいえば今日の欧州と同じような状態が、その全ての長所と短所とともに再び生み出されるであろう。

世界が経験した最も光り輝く普遍国家の歴史というものは、そのような体制が人類の平穏と幸福にとっては全く役に立たないということの長く、そして教訓的な実験でしかない。ローマは、当時の地上の文化的な地域を征服するのに7世紀をかけ、そしてそれらを失うのに同じくらいの世紀をかけた。ローマの多くの属州の運命は、急激な不幸と安定における不幸とが常に交代する状態でしかなかった。征服すべき国民が存在する限り、ローマにとって、この地上に平和は存在しなかったのである。：偉大なるローマという権力の建物が、その完全さに到達するかに見えたその瞬間に、ローマはその没落の道に歩みを進めたのである。血と廃墟からローマの世界支配は立ち上がったのである。：[そして] 血と廃墟においてローマの世界支配は再び解体したのである。この巨大な共和国の設立から西ローマ帝国の崩壊までの1200年もの流れにおいて、人類が一年でも平和の恵みを享受したことはなかった。この巨大な国家が、最後にその巨大さの下で倒れた時には、社会秩序全体が新たに混沌へと逆戻りしたのである。計り知れない程の全体の分裂、世界を突き落した悲惨さと混乱、そして無秩序の深淵から、新たな国家間の枠組みというものが這い上がってくるのに一千年以上がかかったし、たくさんの戦争が、ゆっくりとしたその国家間の枠組みの発展の周りを漂い、その持続する不完全性に必然的に付随するであろう。

しかし、全てを結びつける国家という理念において、持続する世界平和のための真の自由国家なるものが見出されないとしても、その理念というものは現実において、また今日の秩序においてさえ、議論の余地なくある程度の価値があり、実践上の価値がある。この理念は、国家がより少なければ少ないほど戦争は少なくなるという、反論の余地のない基本原則に私たちを導くのである。欧州が突然、いくつかの規模の大きい国家に分裂することが出来たならば、一般的な平和の枠組みに力強い一歩を踏み出すことになるであろう。

真の社会的幸福は小規模な国家においてしか存在しないということが、かつて、そして今世紀の中葉まで一般に広まっていた意見であった。この奇妙な思い込みは一現在となつてはこのように名づけてよいであろう—ローマの崩壊の後、この地上の最も美しい国を覆った暗く、絶望的な野蛮さに、その見まごうことなき起源を有している。地理的条件に恵まれたいくつかの海洋都市や、偶然孤立したり、もしくは経済上の好機によって大きな国家から独立したりしたいくつかの小規模な共和国が、野蛮さから秩序ある市民という存在へと、また生きる上での本当の財産の享受へと抜け出すことが出来た欧州における最初の地点だったのである。封建制という無秩序状態が大規模な国を分裂させ、そして後になって国々の支配をめぐる永遠の戦争が、社会的技能における全ての豊かな進歩を妨げていた間に、人間を高め、喜ばせることの出来る全てのものは、これらの小規模な国家に逃げ込んだのである。これらの小規模な国家は産業や富、そして学問の場であり、人類の文化の場であり、時折避難所でもあり、そしてしばしば残りの世界の模範であった。ドイツのハンザ都市、イタリアの古い[都市]共和国、スイスの自由なる溪谷、ヴェネチアやホルラントの沼地には、豊かで、幸福に満ち、比較的教養のある人々が住んでおり、他方欧州

の君主国は、自力救済の、野蛮な暴力の、強大な専制の、そして全ての苦しみの存在する悲惨な場であった。

しかし、大規模な国家においても、法律に則った自由な統治が、賢明な法律の支配が、秩序付けられた、そして全てを包み込む警察制度が、入念な法の保護が、そして市民社会の最終目標に向けた社会全体の綿密な一致が達成可能である、ということが私たちにあって経験されて以来、また産業や豊かさ、そして教育が全ての欧州において、同じ程度においてではないにせよ、それなりの程度において広まって以来、そして支配者と民衆が、暴力や単独支配ではなく、労働と相互の結合こそが、全ての真の国民の偉大さと真の国家術の基礎であるということを読んで以来、一それ以来最高の福祉は小規模な国家においてのみ見出されるという格率は、完全にその妥当性を喪失したのである。今日の社会の状態からは、人類の偉大な発展のためには大規模な国家が必然的であるということが認識されている。人間相互の関係は文化の発展と共に多様に、そして複雑になったので、その結果ある程度の量の関係性を内容とするような社会的な立法だけが、全ての人が満足できるように人々を秩序付け、導くことが出来るようになったのである。農業の、工業の、そして商業の欲求がいたるところで強く、また多方面にわたって絡み合うので、この地上の全ての文明化された地域では、隣接する地域との密接な結合に足を踏み入れようとする努力が生じることになる。[すると] 細かな分裂、つまり国家の細分化は、自然な、そして確実な人類の形成過程におけるこの幸福な歩みと矛盾に陥ることになる。立法の目的が重要なものになればなるほど、統治の内容が広範囲で多様なものとなればなるほど、地上の広範囲な領域で、最高の目的の統一性において人々の個別の目的と働きの限りなき分散がまとめられ、個人の力の自由な働きが最上位の権力の統一性においてまとめられるということが、ますます必然的なものとなるのだ。一万平方マイルの面積に10ないし15の都市が分散しており、それらの都市が労働や技術において繁栄し、残りの国土が貧困と野蛮に疲弊していると、自然[条件]ないし偶然から優遇された地点は、周囲から分離した体制と都市の立法を享受することとなる。：しかし文化や豊かさ、そして教育がその地域全体の上の一つの一体性を完成させるや否や、また全ての都市や村、さらにその国の全ての部分が社会の完全性への同等の要求をしだすや否や、そして共通の進歩に共通の豊かさへの要求を基づかせるや否や、それらの都市や村落は、まさに言葉の厳密な意味における一つの全体に止揚されなければならない。大規模な国家を形成しようとする傾向性は、単なる支配者の名誉欲や支配欲の傾向性ではない。：この傾向性は避けることの出来ない結果であり、諸国民の、より高次の文化に向けた自然な、そして有益な傾向性なのである。

欧州諸国の下での平和の維持にとって、この傾向性は賞賛に値するもの以外の何ものでもない。最近の300年間の間に欧州を分裂に陥れた全ての戦争の中の半分は、小規模な国家の存在が原因であった。封建制度というものが一分離と、そしてそれゆえ野蛮さに完全に基づき、[しかも] それらを計算にいった制度であるが一後に残した無数の君主の存在が、無数の争いの源泉であり、諸悪の根源であった。一方ではこれらの無数の君主たちは、その弱さによって、より強大な国家の金銭や領土への欲望を征服や拡大のための構想に絶え間なく導いてしまい、そしてこのような構想に対して、それ以外の国々も同じような構想や戦争によってしか対抗できなかったのである。；他方で所有地の継承をめぐる常に繰り返されてきた[君主相互の] 争いによって、また近くの、もしくは遠くの[君主

の] 親戚が領土に対して行う多くの権利要求によって、また [君主の家族間の] 婚姻や契約、そして裁判沙汰によって国家の権利が混乱し、不明確なものとなったその結果、[君主の] 誰かが死亡するたびに欧州における動乱が懸念されねばならなかった。そして、全ての小規模な国家において相続についての原理が保たれていたということが、少なからぬ幸運であった。なぜならそれらの小規模な国家の全て、もしくはその大部分が共和主義的、ないし半ば共和主義的な形式に行きつくことが運命であったとしたならば、欧州の最も美しい部分はとっくに封建制度の残骸から今日の整った姿を得ることはなく、再び封建制度のゆりかごに、遊牧民の国家の野蛮さに舞い戻っていたであろう。

私たちが今日の私たちの在り方になりえたということを、私たちはとりわけローマ帝国の崩壊と封建制によって欧州を覆うこととなった、多かれ少なかれ独立した無数の諸国家が、次第により大きな単位に吸収され、そしてかなり大規模な国家形態の統一性に融合していったという幸運な事情に負っている。フランス、スペイン、イギリス、ロシア、そしてドイツの大規模な二つの君主国—かつては絶え間ない内戦に巻き込まれ、引き裂かれ、断片的なものとなった主権国家の混合体以外の何ものでもなかった—が形成されて以来、戦争の原因は必然的により少なくなったのである。；大規模な国家形態における存続の原理を破壊することが出来ないということが、内部の確実性と外部に対する安全性のそれぞれの国独自の保障を達成しているのである。；それ以外の小規模な国家も、それらの大規模な国家の保護の下で、多くの安定性と平穩を手に入れたのである。；そして私たちの間の絶え間ない私闘の悲劇的な結果がどうであろうとも、社会の利益にとっては、全体としてみれば5ないし6つの国家によってなされる戦争の方が、200ないし300の小規模な国家によってなされる戦争よりもはるかに害が少ない、ということは常に確かなことである。

最近の時代になって、欧州は二つの現象に襲われることとなった。その現象とは、それ自体賞賛すべきこと、望ましいことではないが、しかし政治上の世の成り行き of 自然な法則として考えてよい再統合の原理に大きな糧を与えたのである。その現象の一つは分割政策であり、この政策は1772年 [のポーランド分割] 以降欧州の国家術の基本となったように思われる。；もう一つの現象は、フランス革命である。成功した篡奪の薄明も、しばしば卑しむべき権力の乱用の周囲を漂っている人を欺く魔術も、真の道徳の神聖さから誘い出すことが出来ない、そのような正しい真の心情を持ったわずかな人々の心の中では、この [分割政策とフランス革命の] 両者に対する永遠の判決が既に下されている。分割政策と国際法というものは両立することができない。；そして革命というものが許される試みとしてみなされている限り、市民社会の中の法について語ることは出来ない。同様に両者とも、そしてとりわけ革命というものは、欧州の諸国民の下での戦争の源泉を防ぐどころか、平和を長期間にわたってほぼ不可能なものとしたのである*) [原注2]。しかしこの二つの出来事が現在の世代にもたらした限りなくたくさんの害の後で、この途方もない悪の真ん中から発展していくかもしれない偶然の利益に言及することが許されるであろう。国家が少なくなったということは、一致に近づくということであり、諸国民相互の枠組みにおける未来の平和な体制への萌芽の一つであり、人類にとっての財産である*) [原注3]。以上のことは文化の進展にとって、そして戦争の減少にとっての重要な成果であり、人類全体がこの10年の間の恐怖の出来事から引き出すことが可能な、おそらく唯一の高い代償を払って得られる利益なのである。保持し、そして駆り立てる力というものは、自然

の内部においてと同様に、大きな社会の仕組みの内部においても作用し、人間の悪や犯罪的行為を人間の、そして市民という存在の偉大な目的に奉仕するよう強いるのである。；そして最高の世界支配は、結局のところ毒や猛獣、そして地震や暴風雨からこの地上の豊かさやそこに住む人々の幸福を引き出すのである。

国家間に持続する平和を樹立する二番目の方法—分離ということをも目的とした全ての個々の国家体制による国家相互の絶対的分離—とは、それがドイツの高名な哲学者がその一冊の本*) [原注4] において事細かに論じ、真剣に推奨しなかったならば、おそらく討議に値しなかったであろう。この注目すべき著書において述べられている計画の概要は以下のとおりである。：

全ての国家は、外国との全ての交易、そして(学問的なものを除外した)他の国家との全ての結びつきを完全に閉鎖するべきなのである。市民の外国人との間の全ての交易は廃止されるだけでなく、永遠に不可能にされなければならない。この目的のために国家は、これまでそれが一般的に通用していたことから、彼の著作の中では世界通貨と呼ばれていた、市民の手の中にある全ての通貨を一度に流通できなくさせ、そしてこれに対して国の通貨、つまりその国土においてのみ、そしてその国土の内部においてのみ認められた通貨を導入すべきである。この国の通貨をもって、そして全ての他の国家から完全に分離されて、このように分離された国民の政府は新たな経済的—政治的体制を作り上げ、厳格で、刑法と結びついた全ての産物の値段の規定によって、さらに製造業者、取引業者の綿密な規制によって、また生産、製造、そしてその取引の間の強制的な均衡を安定した形で保つということによって、全ての国民に十分な生活を確保し、あるいはこの枠組みの中の言葉では、その国民一人一人に、その人にふさわしいものを取得させるのである。しかし巨大な革命というものは、おそらく一瞬で完成することは不可能なので、その革命の完全な完成に至るまで、政府は外国との交易を、全ての輸出用の商品を、そして市民の国内では満たされない全ての要求を一手に引き受けねばならない。ある項目 [の商品] について外国からの輸入がどうしても必要であるならば、政府だけがそれを行い、政府の注意全体はその制限に向けられねばならない。このような形で組織化された理性国家は閉鎖商業国家と呼ばれる。国家は必要であると判断したものと同じだけの、その欲求を充足するのに足りる十分な物資をその内部に保有し、そして将来において、ますます確実な形で他の全ての国家から分離して生きることを可能とするために、国の通貨の導入と新たな警察立法とを巨大な政治的政策と結びつけなくてはならない。；その巨大な政策が成熟した瞬間には、その国家は自然の国境に赴くのである*) [原注5]。近隣の国家がそれをあきらめなかった時に必要となる最後の戦争によってそのことが起きる。

諸国家における平和の維持のためには、これまで考えられ、そして未来において考えられると思われる理論の中で、この理論が疑いなく最も有効なる理論である。誰も自分の国の境界線を超えようという動機を少しも持たないならば、諸国民の下での全ての相互の交易がなくなったならば、国家間における何らの結びつきも、共通の利益も、共通の流通手段もなくなったならば、国家間における戦争は終結するであろう。そして残るのは、この対価が永遠平和を手に入れるのにふさわしいものであるのか否かという問いのみである。

この大胆な孤立政策が絶対的に不可能であるということに、言葉を無駄に費やす必要は

ない。このような提案を行った提案者自身も、この提案が不可能であるということの責任を、自分の基本原則ではなく、人間の無分別や怠惰に帰し、この提案を実行するという側面については完全にあきらめている。しかしこの提案そのものが、哲学的な夢想として、理性の前で恩寵〔つまり評価〕を得ることが出来ない、という批判がさらに重要である。

この地上に住む人々の中の一般的な共同性というものが、全ての真の人間文化の最高の条件である。この共同性の進歩と足並みをそろえて、私たちの本質における最も高貴な力も発展してきたのである。：海運や貿易によって最も離れた地点が相互に結びつくようになったその瞬間から、人類は永遠に野蛮さへの逆行に対して守られるようになった。ただしこの共同性から無数の悪い習慣や不快なものも生じたのである。：しかし善に向けた純粋な進歩や善の純粋な享受というものは人類の運命ではありえないし、そうあるべきではない。全ての国家がこの非友好的な政策に従って閉鎖していたならば、私たちはより高次の生の享受のために、またより高次の人間性のために必要とされる資源や能力を手に入れることはなかったであろう。私たちの社会的関係や私たちの労働の産物、私たちの芸術、私たちの学問、そして肉体的、知的形成といったものは、もはや永遠に幼年時代にとどまったであろう。；今日恩知らずな自惚れをもって自分の理想を満たしてくれない体制を見下している哲学者は、粗野な欲求や、彼に理想的な世界への飛翔を許さない厳しい労働という荒っぽい空気の中で生きることになったであろう。諸国民相互の強い結びつきが私たちに恵み深くも注いでくれている全ての財産を持ちながら、国家間に乗り越えることの出来ない障壁が打ち立てられるとしたならば、世界は不可避免的に幼年期に戻ってしまうであろう。生の真の魅力はなくなってしまう。；私たちのむき出しの肉体的存在を一時的に維持すること以上の関心はなくなってしまう。：産業への刺激や利益はなくなってしまう。：拡大する試みや、包括的な計画も、栄光への展望も、偉大な行為への熱狂的な衝動もなくなってしまう。単調で緩んだ空虚さ、緩慢な静けさが全国土を、ぞっとするような荒廃が全ての海を覆い、古代の暗黒が再び世界を支配することになるであろう。束縛されない自由の喪失への完全な埋め合わせなしに、市民社会の強制に服して生きる代わりに、ルソーと共に粗野な自然の懐に戻った方がよいということになる*)〔原注6〕！

そんなことはあり得ない！人類に平和を約束するだけでは不十分である。；平和が人類にとって価値あるものとなり得る、そのような条件の下で人類に平和が約束されなければならない。私たちの最初の非社会的存在を包み込んでいる狭い領域を超えようとする欲求や、私たちの願望や能力をもって、次第に、地上の世界の領域が広がっている限り、陸地や海を越えて移動するという欲求は、私たちの胸の中に深く刻み込まれている。この抵抗できない衝動が、諸国民相互を引き付けあっているのである。文化やより高次の世界市民的教養の秘密は、この衝動の充足にある。；交流する点が様々であればあるほど、ますます人間の教養や完全性、そして人間性が高まるのである。全ての本当の財が、この道筋の上に私たちに差し出されねばならない。：この道筋を私たちに閉ざすものは必然的に悪である。私たちは戦争を好まない。；しかし戦争というものが、不幸にもこの偉大な諸国民からなる共同性に常に結びついているとするならば、私たちは市民制度の比類なき利益のために重い税金を負担するのと同様に、戦争を担わなければならない。私たちは平和が国家間において根付いた、そのような状態に憧れを抱いている。；しかし永遠平和というものが諸国民の永遠の分離によってのみ可能であるとするならば、それに対する答えはすでに出さ

れている。：私たちは今ある自分たちのありようとどまり、永遠平和をあきらめる [というのがその答えである]。

永遠平和を樹立ないし準備するための三つ目の方法は自由同盟、もしくは国家間における完全な形で規定され、そして組織化された連邦制である。このような国家間の結合の意図は、その構成国が陥る可能性のある争点が平和的で、法的な手段によって調停され、そして同盟において結び付けられた力によって、どの加盟国も自分の権利を武力によって主張することが不可能にさせられる、そのような状態に向かっているなければならない。この意図を達成するには様々な方法が考えられる。同盟を形成した諸国家は、全ての個々の紛争において一人もしくは数名の調停者を指名する権利を保持することが出来る。；もしくは同盟を形成した諸国家は、その同盟を構成している国家間における少数派は多数派の決定に従わなければならないと決定することが出来る。；そしてまたそのような同盟を形成した諸国家は、同盟全体の共通の事柄が審議され、その全ての訴訟が行われ、調停され、全ての疑わしい法的な争点が最上位の法廷において決定される、そのような継続的な会議を設立することが出来る*) [原注7]。

ルソーが主張したこと、即ちその平和同盟に加入しなければならない国家の首長が、「その首長が好きなように不正を行うこと」を不可能にするような体制に自分の意志で参加することはない、という理由で平和同盟の実現は不可能であるということが真実であるとしたならば、さらにルソーが主張したこと、即ち「このような同盟は一日存在しさえすれば再び破壊されることはない」という主張が真実であるとしたならば—このような同盟が遅かれ早かれ実現するのを見るという希望を、私たちは消え去るままにしてはならない。欧州の新しい歴史において、全ての支配者が、持続する平和を戦争の不確実な成功よりも喜んで優先したであろう瞬間は一度ならず存在したのである。；このような瞬間は一度ならず来る可能性があるし、来るであろう。；そして人類において一瞬の決断にかかっている全てのものは可能であるし、実際に可能なのである。この事柄の困難さや不可能性は、このような同盟の成立にあるのではない。：それはこのような同盟が継続するその条件にあるのだ。

個々人ないし国家相互の間で法的な体制が持続するべきであるとしたならば、その効力や安定性が基づくこととなる保障、特に外的な保障がなくてはならない。このような体制がその構成員の継続的な意志というものに依存するや否や、その体制は砂上の楼閣となる。人や国家の厚意は自然よりも不安定なものであり、その道徳性というものは風にたなびく葦のようなものである。法的な結合というものは必然的に強制を前提とし、そして強制は最上位の権力を前提とする。国家間の同盟の全ての計画には、この点が完全に欠けている。このような計画の全てには立法機関と司法機関はあるけれども、しかし執行権力が存在しない。このことは、その実行性におけるこの体制の根本的な無能さのみならず、—それはとりわけこの理念の排除をもたらすものであるが—この理念そのものにおける根本的な無能さを特徴づける重要な事態である。

国家間における自由な条約というものは、その条約を廃棄する意志と力を、その条約を締結した全ての国家が持たない、その限りで遵守される。；言葉を変えるならば、その条約がなくても、その条約が築くべき平和が成立しているその限りで、国家間における自由

な条約というものは存在することになる。ある一つの国家、ないし多数の国家からなる[同盟における]私的な連合体が[同盟全体の]共通の利益に抵抗することに自分の利益を見出したり、[同盟全体に]抵抗する力を持つようになったりするや否や、この同盟体制全体は崩壊してしまう。このような事態が生じた後には、同盟を構成している残りの国々には、裁判官や同盟国家間の多数派ないし国際会議の決定に、そのような抵抗を服従させるためには戦争しか方法がない。しかし戦争を回避することが国家間の同盟の唯一の目的であるはずである。それゆえこの国家間の同盟というものは、その[国家間の戦争を回避するという]目的を促進する代わりに、[逆に]破壊してしまう、そのような方法によってのみ維持されていることになる。；国家間の同盟とはそれ自体が矛盾した理念なのだ。

欧州国家間の現実の関係においては、ほぼ150年来、最初に見たところでは非常に魅力的ではあったが、詳しく吟味してみると維持することが困難となった理念の、ある種の模倣が存在していた。その模倣とは政治的均衡という名の下で知られているものである。あの、もしくは別の[国家の]勢力が、好機を捉えて手に入れることの出来た圧倒的に優勢な力から、多くの戦争が生じてきたことを経験は教えてきた。そこから国家術は、目的にかなった同盟や巧みな交渉術によって、そして必要とあれば武器をとってでもそのような圧倒的な[力の]不均衡を防いだり、もしくは一度圧倒的な不均衡が生じたとしても、その悪影響を中和することが出来たりしたならば、平穏さと全体の安定性が必然的かつ本質的に増すに違いないという結論に達したのである。この政策の意図は、しばしば不当にも非難されるような、全ての国家が等しく強力にならなければならない、という点にはない。；その意図は、弱小国家をより強力な国家と結びつけることで、優勢な国家の企てに対して弱い国家を守る点にある。政治的な重さの全体におけるどの重さに対しても、それと釣り合う重さを加えるという形で、欧州の自然な連邦制を巧みに組織化しようとしているのである。戦争というものを不可能にするわけではないにせよ、一ほとんどの国家からなる同盟であれ、一部の国家からなる同盟であれ、戦争を不可能にすることは出来ない—戦争を減らそうとしているのであり、魅力の横に困難を置き、恐怖と利害によって、最上位の権力が存在していない時に、法や道徳が抑制できないものを克服するという方法によって戦争を減らそうとしているのである。一言でいえば、別々の同盟関係によって、サン・ピエールが共通の同盟関係によって成し遂げられると主張したことを達成しようとしたのである。

政治的均衡政策が、名誉欲や利己心の手の中で破壊のための手段となったことは何度もあったし、妨げていると主張した戦争を促進したことも何度もあった。しかしそうであるにも関わらず、政治的均衡政策というものは、最近になって物事をよくわかっていない熱弁家達から与えられているような軽蔑に値するものではない。人類の知や文化の有意義な発明というものは、誤って用いられることで有害なものに変化してしまうものなのである。；ここやあそこでとんでもない犯罪的行為の言い訳や、恐ろしい悪の根拠に用いられていないような高貴なものは、陽の下には存在しない。現在の場合、政治的均衡政策は平和を保障する他の全ての計画が実現不可能であると証明されている中で、私たちの悲劇的な無力さにおいて未だに残った避難場所を私たちに提供しているのだから、それだけ慎重な判断を行わなければならない。私たちにあって、政治的均衡というものが本来の、そして正しい意味において3ないし4つの戦争を私たちの世紀において省くことが出来たとし

たならば、この有益な政策の基礎を熱心な努力をもって研究することは価値あることとなるであろう。

この政策が徐々に深い不信に陥ったということには理由があり、一それは容赦なく解明される必要がある一それは道徳の悪化や次々とむき出しになっていく時代の冒涇性に理由がある。政治的均衡の本当の理論というものは、節制や相互の制限、節度や規律ある態度といった理念から成り立っている。：この理論はむき出しの暴力に対するよく陶冶された悟性による支配、激情的な性質に対する物静かで繊細な性質による支配、軍人の賢明さに対する内閣〔政治家〕の賢明さによる支配を示唆している。暴力だけが世界の運命を決定していたり、刀を一振りする〔つまり武力を用いる〕ことが政治家の巧みな思考を台無しにしてしまったり、弱い国家を救う手段が見つからなかったり、それが追放された法を助けに来ることが出来ないように、国家の賢明さを気まぐれとして冷笑することが強い国家の下で格率となっていたりする、そういった時点では、この理論が気に入られることはない。しかし事物の秩序や社会秩序の永遠の法則は、遅かれ早かれその権利を主張することになる。その中から19世紀が始まろうとしている予測のできない危機の終わりに、私たちの大陸の政治的存在の全体が、いくつかの全てを飲み込む国家に集中していないとしたら、一遠い結果において平和を促進するかもしれないが、しかし恐怖を覚えることなしには考えることの出来ない革命の連続によって実現される出来事ではあるが一〔そして〕欧州が今後も大規模な国家と小規模な国家の混合であり続けるとしたならば、正しく理解された国家間の均衡政策というものが、常に優れた政治家たちの導きの星となるであろう。

政治学とは、言葉の狭い意味において学問であり、そしてそれが実際的なものとなった時には、その枠組みを守り完全なものとする技術になる。この技術の代わりに、しばしば見せ掛けだけの抜け目なさや、品位を落とすことになる企み、そして最も忌まわしい陰謀についての手法が置かれたとしても、宗教がいたずらに悩まれた神学の重箱の隅をつつくような細かさを取り違えられたり、哲学がスコラ学的な些細なことにこだわる内容のない詭弁と取り違えられたりしても、それが宗教に対する非難に値しないのと同様に、それは政治学の責任とはならない。本当の政治学は、国家間の関係を、法にかなった市民制度との可能な限りの類似性を保持するように常に導き、秩序付けるという偉大な課題に携わらなければならない。；政治学は、戦争への誘因を平和的な合意に向けた手段が残されているその限りで、除去するようになければならないし、最後には、戦争がもはや回避出来ない場合には、戦争そのものから、改善された秩序と安定した確実な平和状態を、その平和な状態が達成出来るその限りで、導き出さねばならない。この課題を取り扱うべき人に、完全な正当性をもって要求される全ての要請を暗示するためには、これだけ言っておけばよいだろう。体制や権力、正義や国家間の関係についての広範囲な、そして徹底的な知識。；人間の感情の秘められた動機まで深く研究すること。；一見解くことが出来ないかに見える人間の計画やその意図の網の中で、そして公然とした足取りと秘められた陰謀において、判断と同様に決断のための真の焦点を、すばやく、そして的確にとらえるまなざし。；諸国民の崩壊によって償わなければならないようなたった一步の過ち、といった複雑な事柄を、最高度の確かさと最高度の迅速な動きによって対処する天分は、一言葉のより高度な意味における政治家の特性である。そのような技術が無用な玩具のように軽んじることが出来る人は、その本質を認識しておらず、またその目的を把握していない人に違

いない。

永遠平和のための手段を教える学問というものが存在するならば、その学問は全ての人類の学問の中で最高の学問である。：そのような学問は存在しないので、その完全さにおいて出来る限り持続する平和を基礎づける学問が、畏敬の念を以て呼ばれねばならない。

持続する平和の可能性についての熟慮が私たちを導いた4番目で最後の方法が、形式上の国際法体制であり、そしてこの体制において立法、司法、そして執行権力が一般意志の最高機関において結びついている。

このような体制においてのみ、この「永遠平和という」高度な課題の全ての条件が実現するのである。このような体制においてのみ、市民による立法の下で個別の国家の構成員全員を包み込んでいるような、完全な形で秩序付けられた関係に、全ての国家は他の国家と入るのである。全ての国際法上の審理を変わることはない法律によって決定し、最高権力という圧倒的な権力を与えられて、その判決を市民の裁判官が市民に対してするように実行する、そのような最高法廷だけが全てを包含した保障を与えるのであり、それなくしてはいかなる社会も、それゆえいかなる国家・社会も、完全な言葉の定義の上では法的存在にはならない。

この唯一の十全な体制は不幸なことに幻影であり、そして永遠に幻影となるであろうし、またそうならなければならないのである。なぜなら、

1) このような体制は、永遠平和の理念を実現するためには、全世界を包み込むことが出来なければならない。地上の一部だけをその体制の下に包み込んだ完全な形で形成された連邦制というものは、完全な平和の保障となることはない。諸国民の下での自然状態は、諸国民が全てを一つの国家に結びつけることが出来たときにのみ、はじめて首尾一貫した形で消滅するのである。；それは全く不可能なことである。

2) 諸国民の数が、とりわけ大規模な諸国民の数が集まったとしても、完全な形で完結した連邦制というものはいかなる条件の下であっても樹立され得ない。それでも共通の利害が国家相互を結びつけている、そのような小規模な国家からなる社会はその連邦制の下で存続し、繁栄することが可能である*) [原注8]。しかし連邦制が大規模な国家間相互に応用されるとしたら、例えば欧州がサン・ピエールによる不十分な計画によってではなく、ここで基礎とされているような、反論に耐えうるような唯一の意味において、本当の連邦共和国に転換したとするならば、その巨大な共和国の最高元老院に権力が授権され、その権力に対して個々の国家の権力は、比較にならない程「弱い」ものになるであろう。；そのようなことは重ねて言うことになるが全く不可能なことである。

3) 欧州でしか形成されないような巨大な連邦国家において、[それぞれの国家の] 私的な満足の代わりに司法上の判決を出せるほどの巨大な権力が想定できるとしても、その時でさえもまだ—この主張はこの計画の理念上の価値にも当てはまるが—諸国民の下に永遠平和は存在しないことになるであろう。なぜなら全ての個別の国家が、最高法廷の判決に自発的に従うということを想定することが不可能だからである。；国家の内部において非常にしばしば暴力が、法にその実効性をもたらすための手段となるのと同様に、諸国民相互の裁判の審理においても、私的な関係においてよりもはるかに強制的な処置によって法的決定の遂行が図られる必要がある。しかしこの強制的な処置というものは国家に対し

ては戦争に他ならない。；それゆえこの体制においてさえも戦争が避けられない。

こうして理念の上ですらも反論に耐えうる永遠平和への計画というものは存在しないということが完全な形で証明されたことになる。この衝撃的な結果は、人類のみならず、ある意味で世界統治を告発しているかのように思われる。私たちは少なくとも後者 [のこのような世界統治] が正当化できるか否かを追求しなくてはならない。

物理的自然における保存の原理は完全に破壊の原理と結びついている。新たな形は古い形の破壊から、全ての組織の材料は破壊された組織の要素から、生は死から生じるのである。自然とは絶え間ない闘争の場であり、そこではある力が別の力と、ある衝動が別の衝動と、ある存在が別の存在と争っている。；自然の無限の展開という営みは不断の分解の可能性に基づいている。

組織がより洗練された形で現れ、野蛮なメカニズムが自由の行為に移行し、より高次の精巧な生の原理によって意識と意志の道筋が明らかになったところでは、争いは戦争の性格を持つことになる。動物的な存在は戦争においてのみ生き、そして繁栄するのである。自然は、自然それ自体が絶え間なく引き起こす死によって、一つの世代が別の世代に穏やかにその場所を譲り、地上がそこで生きる存在にとってほんの数百年でも狭くならないように配慮している。しかしそのような平穏な進行は、自然にとってはまだ満足の出来るものではなかった。大部分の動物の種類は明らかに別の動物 [の犠牲] を必要とする。；大部分の動物は闘うように定められており、闘うように創造されたのであって、そしてしばしば見事な本能と、最高の芸術的な形態によって闘いへの装いを施されている。人類自身は次のような状態にある。：[即ち] 人類以外の動物の犠牲の上に自分たちの [種の] 保全とこの地上を支配するための手段を手に入れなければならない [という状態にある]。；人類に残されている選択肢は滅亡するか、他の目的の為に必然的に保持される必要のない全てのものに戦いを挑み、それを破壊するかである。

このような自然の風変わりなやりくりは、一見すると矛盾と無秩序の仕組みのように見える。しかし私たちは、低次の観点から十分に世界を観察し、その本質の巨大な連鎖の重要でない部分までも詳しく概観し、傲慢にも全体についての判断をあえて下そうとするのだ。その上、痛みや死、そして破壊といったものは、この、もしくはあの、といった自然の変化が私たちの感覚に作用する、特定の在り方からのみ規定されるだけの相対的な概念でしかない。この外見上の無秩序は、私たちの近視眼的な目の前では、調和と秩序に解消してしまう。；そして私たちが深くまで見通すことが出来たとしたら、そして私たちが広範囲な領域を包み込むことが出来たとしたら、いくつかの断片だけを認識している秘密に満ちた自然の歴史は、私たちにいたるところで相互の連関や目的、そして叡智というものを明らかにする。自然における永遠の戦争というものは、それゆえ自然の豊かさや永遠の活動の見え方の相違なのである。

理性的存在としての人間は、自己意識と自由によって、すでに今やこの世の成り行きの上では、ここで持ち出された混乱を乗り越えている。人間にとって死や絶滅は何の意味も持たない。人間の保全や、実際に存在しており、単に偶然の形式としてではなく、本質として存在している全てのものの保全は、常に全ての保全とのみ結びついており、没落とは結びついていない。人間の活動は人間そのものに由来する規則によって規定されている。；

人間だけが自然を永続的な暴力によって服従させるのである。；人間だけが全ての本能を乗り越えて自分自身を理解し、自分を尊重し始めるや否や、自分と等しい同じ〔他の〕人間と共に平和の裡に生きるのである。人間において欲望とは法と道徳の下に服従させられるものである。；他の被造物が盲目的な暴力と闘争によってのみ達成することが出来るものを、人間は集団的な結合と法則によって手に入れるのだ。

しかし人間は純粋な理性的存在ではないし、地上に生きている限りどの時点でも純粋な理性的存在ではないし、そうなりえない。ある神秘的結びつきが絶え間なく人間と自然を結びつけており、そして人間の精神が不断に人間を自然の上に高めているのである。闘争本能、〔つまり〕全ての自然の存在を活動させる、一見したところ敵意のある原理が、人間の中でも生きており、作用し、そして息づいている。動物においてそれは本能であった。：〔他方〕人間においてそれは傾向性と激情になった。理性的存在としての人間全体とその世代の使命は、それによってのみ人間がこの地上における源泉と模範とならなければならない法則性と秩序の理念に、その〔闘争本能という〕原理を従属させるという絶え間ない努力なのである。この努力が十分な結果を伴って完成させられるということはありません。全人類がその全ての構成員の下で完全な法的体制を設立することが出来たとしても、克服しがたい感覚的な行動に隠された敵意という要素が、いつでも秩序を破壊するであろうし、常に平和を命じる理性の法則と、常に戦争を欲する野蛮な自然の法則との間の永遠の不都合な不一致は残るであろう。

それどころか、：自分をとりまく世界に働きかけるという人間だけの独特の性質でさえも、そして人間の自由それ自体でさえも、人間がそれに招かれている秩序に独自の障害物を置く。それ自体終わりのない、そして無制限の自由において、全ての人間個人には、その個人が進むことの出来るその限りでの、感性界全体の支配権が本来与えられている。個々の個人が法則によって制限されていない限り、そして数百万もの多くの人々が相共に創造されたにしても、言葉の真の意味において、その豊かさや財を伴った地上は一人一人に帰属するものとなる。それゆえ純粋な自然状態とは、必然的に戦争状態なのである。全ての人の要求をかなえることが不可能であるということからのみ、そして全ての人を制限する必要があるということからのみ、法の概念が生じるのである。；そしてその点にのみ、契約の可能性は基づいている。また個々人との間の契約は必ずしも常に他者を義務付けるわけではないが、しかし人間の下で法というものは徹底的に、そして恒久的に定められなければならないので、人は理性の要請を満たすために、より普遍的な契約に、法によって秩序付けられた社会に達しなければならない。

しかし法によって秩序付けられた社会が人間の目的の範囲全体に達し、その社会があらゆる面において自然状態を終えなければならないとしたら、そのような社会はまさしく人間社会全体を含まなければならない。全ての人々が他の全ての人と共に一つの法的に完結した結合に入ったときにのみ、全ての地上に住んでいる人々の、他の全ての人々に対する権利が全般的に、そして完全な形で保障されることになる。しかしその場合でも、言葉の広い意味における戦争はなくなる。なぜならこのような事態は、理性の絶対的な専制と、理性に合致しない全ての人間の欲求を否定することを前提としているからである。；そうすると、もはや合法的な戦争を行ない得ない、そのような状態の外的可能性だけが少なくとも与えられることになる。人間の下で法が絶対的でしかも完全な保障に達しなければ

ならないとしたら、地上全体が一つの国家にならなければならない。それゆえ私たちが上で述べたような一般的な、地上全体を包み込む連邦体制が、少なくとも理念の上で明らかな矛盾を含んでいない永遠平和に向けた唯一の計画だったのである。

自然は普遍的契約なるものを人間の力の限界によって不可能にしたので、永遠平和をあり得ないもの、と宣告した。自然は人間の社会を必然的に分割されているものと規定したので、動かされることはあっても完全に解消されることのない境界線で、法の領域を囲んだのである。全ての個々の国家〔の内部〕においては、その法的体制によって全ての法的関係が規定されている。；しかし国家相互は、法律によって完全に組織化された共同体全体を形成することは出来ない。国家相互はありきたりではあるが、しかし決して適切な観念ではない自然状態にあるのではなく、不完全な社会状態にある。国家相互の関係は市民社会が設立される以前の個人相互の関係にあり、そこでは効力のある契約を結ぶことは出来るが、全ての法的存在、全ての実際に存在する契約や全ての可能な契約、過去と現在、そして未来を包括する全範囲を包括する結合が存在していない。国家相互はそれゆえ戦争を暫定的な形で禁止することが出来るだけで、国家相互〔の関係〕において絶対的な形で戦争という手段を追放することは出来ない。

この観点からすれば、戦争は明らかに場合によっては一つの悪とだけ名づけられるべきもののように思われる。戦争が生じることになる人間社会の不完全な状態が、私たちを引き離そうとするより大きな悪と比較するならば、戦争は善という名に値する。人間の理性の本来の傾向ないし人間の法を求める感情の傾向というものは、普遍的な法律上の結合によってのみ地上の全ての住人にもたらすことの出来る、首尾一貫した、そして完全な法の保障を求める。しかしそのような結合は不可能である。そのような法的体制が実現されねばならないとしたら、そのような体制は、民衆〔被統治者〕として共通の法律に服従する一定の数の人々によって締結されなくてはならない。恐ろしい、理性が怒りを覚えるような自然状態が終わるように、一連の国家が形成されねばならなかったが、それは唯一の国家を設立することが出来ないからである。しかし少なくとも全ての国家の領域〔の内部〕において、戦争は禁止されたのである。；そして戦争が国家間において永遠に禁止されることが不可能だとしたら、戦争とは人類が法律に基づいた制度においてのみ生きるという幸福の為に払わねばならない対価である。それぞれの国家を樹立することによって、全ての個人相互の関係であった自然状態における戦争が人間社会の懐から取り除かれ、法的に完結した大規模な領域に〔国家〕相互を隔てる境界線の上のみ戦争が移されたということは、取るに足らない利益ではない。放っておけば全てを破壊し、個々人の下での法的結合を妨げることになる人間の敵対的な傾向性という現実に存在している要素を、ある点に集め、定められた経路に追いやる避雷針のようなものとして国家間の戦争というものを考えなくてはならない。戦争というものは、その恐ろしさの全てによって、人間の下で可能な唯一の法律上規定された体制の保障なのであった。；そして、逆説のように聞こえるが、これは否定することの出来ない真実なのである。：〔つまり〕戦争なくして地上の平和は存在しないであろう〔ということは否定できない真実なのである〕。

人がさらに進んで次のことを問おうとしたならば、：〔つまり〕なぜ最高の世界統治は、私たちをこの不完全な状態にとどまるよう運命づけたのか、そしてこの最高の世界統治は、一方において、法という聖なる理念を私たちの魂の中に埋め込んでおきながら、しか

し他方において、その聖なる理念を絶対的な形で実現する唯一の手段を、そして全人類の下で普遍的な社会体制を「私たち人間が」創設する能力を否定するのであるから、この最高の世界統治というものは、それ自体矛盾しているのではないか、といったことが問われたとしたならば、それに対する回答はだいたい以下のようなものであろう。:

法律上の秩序を通して市民社会が規定した人間相互の私的な諸関係においてであっても、権利というものが完全な形で保障され、そしてその権利全体が確保されると信じるのは誤りである。市民社会というものは法の支配の樹立を大なり小なり実現した試みなのである。人間の英知が市民社会に与えることの出来る完全な形式においても、不正な法律や不正な統治者、不正な裁判官は存在し得る。社会の外部の無秩序と比較すれば、市民社会は計り知れないほどの財産である。;しかし完全な法的体制についての純粋な理念からは、市民社会ははるかに、そして永遠にかけ離れている。その上、それによって市民社会がその構成員をいくつもの場合において服従させ、その決定に拘束力を与える強制力とは、理性が克服しようとするが、人間の傾向性に常に現れてくる、何ものにも拘束されない無秩序な自由への秘められた志向に対する、ある種の絶えず続く戦争である。市民秩序の庇護の下においても、相対的な平和を見出すだけで、絶対的な平和を見出すことは決してない。

国家の内部における法的関係の真の性格と、国家間における法律無き関係の真の性格の間には、人が一目見て想定するよりも、はるかに大きな類似性が存在する。市民社会は、少なくともその形式によって、完全な無法状態をその内部において常に防止するという重要で決定的な利点を享受している。;それは国際社会が要求することの出来ない利点である。しかし国際社会は徐々に、満足のいくものではなく、永続的なものでもない手段によってではあるが、法的秩序のより高次の段階に高まることも出来る。その理念と比較するならば、市民社会も国際社会のどちらも完全ではない。:しかし市民社会も国際社会のどちらも、それ固有の道のりを通してより高次の完成へと発展することが拒まれてはいない。

ここから永遠平和についての問題の唯一可能な解決策が生じることになる、この喜ばしい類似性は、それによって人間の下での法の支配が、その最高の力にまで育つことが出来る手段を考慮に入れるならば、非常に興味深い様相を呈することになる。

国家術は、市民社会の最も目的に適った形式が見出されるや否や、その最善を尽くした。国家術の素材の進歩的改善から、つまり支配するものとされるものという二種類の人間の道徳上の陶冶から、国家術は残りの全てを期待しなくてはならない。後者の道徳的陶冶は、他とは比べ物にならない程重要な要素であり、そしてあまりにも重要な要素なので、せいぜいそれを助ける程度でそれを保障するわけではない「この市民社会という」形式は、単なる偶然の「必然的ではない」事情でしかないのではないかと疑われるほどである。国家における社会秩序を永続的な形で補うものは、国家の構成員の道徳性に見出されるべきである。「国家の構成員の」道徳性が高まり、広まるにつれて、法の支配はその範囲と堅固さを獲得する。;[そうなれば]法律はより公正なものとなり、より分別あるものとなり、法廷はより誠実なものとなり、統治はより秩序に適った穏やかなものとなる。;国家と市民との間の密やかな戦争は、徐々に調和のとれた同意にその場を譲ることになる。;従順さそのものは自由へと移行することになる。社会は、法律の及ばない状態において、法が存在しないがゆえに未開人を脅かしていた、永遠の戦争という危険を避けた

めに人々が逃げ込んだ粗末な建物から、本当の秩序や確実性、そして真の共同体の幸福の横に真の人間の尊厳と真の平和が住まう法の殿堂へと変わることになる。

諸国民相互の社会的関係もそれと異ならない。ここでもより高次の道徳性が必然的に不完全な制度を唯一補うものなのである。人間の道徳的改善は〔それぞれの国家の〕統治者の改善を導かねばならない。；そして〔それぞれの国家の〕統治者が改善されればされるほど、〔諸国家からなる〕大規模な社会はより幸福になるに違いなく、それぞれの国家の政府はそれぞれの国民の代表として、〔諸国家からなる大規模な社会の〕構成員に、いわば市民となる。この地上において、激情という暴力が道徳の基本原則という聖なる権威の下に身を屈したならば、法が諸国家の神に、所有権や契約の不可侵性への、そして相互に義務を履行する際の強力な良心の畏敬が〔それぞれの国家の〕最高の格率となったならば、さらに〔それぞれの国家の〕君主たちがその最高の格率によって導かれ、国家の真の、そして永久的な利益と本当の必要性にのみその心を見だし、悪しき名声や誤った偉大さ、そして自分自身を消耗させる空しい食欲といった全ての誘惑に対して、万人の平穏と安全に、自分自身にとっての特別な幸福を見出したならば、そして君主たちにとって武器〔つまり戦争〕という疑わしい結果において、疑わしい権利についての決定を追求するという冷酷な必然性ほど一時的な犠牲がつかくはないと思われたならば、一言にして云うならば人間社会全体が見渡す限りよく教育され、節度を保ち、そして道徳的な諸国民を正しく、そして賢い統治者たちが支配したならば、そのような時にのみ、戦争はより減少することになる。

諸国民の社会的関係における平和への道のりとは、市民の結合の完成、即ち国家内部における平和への道のりと同じである。それぞれの国家の内部における平和よりも、諸国民相互の社会的関係における平和の方がより多くの困難に直面するにしても、その最終目標である理性の命令と完全に一致した状態というものは、おそらく、それぞれの国家の内部における平和と諸国民相互の社会的関係における平和というこの二つの課題においては、同じくらい遠くにあるものである。国家間において戦争を常に禁じる体制を樹立するのは不可能である。；しかし統治形式と法律によって人間を社会の懐において法と道徳、そして法と道徳なしでは永続することが出来ない平和に向けて、完全な結果を伴って教育するということはそれよりも期待の出来る課題ではない。市民制度の不十分さというものは国家間における制度の不完全さと程度の差があるに過ぎない。；しかし市民制度と国家間における制度の両方とも改善に向けて進歩する能力はある。；そしてそのための手段は、人間の道徳能力の裡にある。永遠平和の理念は完全国家の理念と一致する。；その共通の基礎は絶対的な法の支配である。；人間がその支配にまで高まるならば、人間の全ての理性に適った目的が実現されることになる

次の問いに対しては、；つまりそれでは諸国民の間で戦争が終わりを迎える時点にいつ到達するのか？という問いに対しては、ただ一つの答えしかない。全ての国家の内部において法と道徳が支配するならば、同時に今日では中途半端なものである国際法が完全なものとなる。永遠平和とはキメラ〔つまり想像の産物〕である。；人間の下での完全な法体制というものが想像の産物であるというその限りにおいて、永遠平和とは想像の産物である。私たちは真剣さと勇気、そして根気強い行動によってこの両者〔の実現〕に向けて努力しなくてはならない。；しかし私たちが人間である以上、この両者〔の実現〕は私たち

にとって到達不可能なものである。

ところで私たちが闘っている悪から徐々に共同体の繁栄が発展していくのが永遠の規則であり、私たちのもろい社会的存在の有益な条件なのである。；そしてそれゆえ私たちが戦争を防止することが出来ない限り、私たちには戦争の利点について発言することが許される。当然の嫌悪感に満たされて、悲惨さや死、そして混乱にかこまれ、押さえつけられて、人間を愛する心を持つ人々はそのような見方をしたがる。；しかし私たち人類が自分の罪から耐え忍んでいる最も恐ろしい悪というものは、人類の教育や善における進歩の為に無駄なものではない、という心休まる考えほど、人間自身が作り出した人間の苦しみを見続けるということが私たちが突き落とす絶望から私たちを守り、私たちが苦悩や人間の情熱という嵐の海を乗り越えて目的地にたどり着かねばならない時に、まさに私たちからなくなってはならない勇気を高めるものはない。

戦争は無数の道のりにおいて人間の精神を発展させ、形作ってきた。一方において戦争は、学問や技術における発明への、産業の拡大や勃興、そしてその改善への、またあらゆる種類の人間の行動における拡大や活性化への契機となる刺激である。；他方において戦争は、相互に隔てられた地上の諸国民の結びつきを、人間を相互に結び付けているいかなる平和な結合よりも、もしかしたらより本質的な形で、そしてもしかしたらより確実に、素早い形で、促進したのかもしれない。：戦争は野蛮な諸国民を文明へと、文明化された諸国民を本来の意識へと、そしてその社会的な力の完全な使用へと導いた。戦争は統治者たちをして、その権力の内部の源泉を人一倍の努力によって探求するよう強制し、そして戦争が統治者たちをしてしばしば誤った試みや破滅をもたらす過ちを犯すようそそのかしたにしても、しかし戦争は統治者たちにその強さの本当の秘密を教えたのである。一戦争は性格の形成にとって有益な形で作用さえた。「神々は」一古代人が言うには一「死すべき存在達に全てを労働と苦心を引換に売る」。人類が深い、そして継続する平和において生きてきたとしたら、そして一歩ごとに、全ての恐ろしい障害を克服する必要がなかったとしたら、今のような強固で完全な社会的存在は、私たち自身の成果や私たち自身の功績の裏りとはならなかったであろうし、人間の徳の中で最も美しいものは危機における決然とした態度や粘り強い態度、そして落ち着いた態度や不幸な時の毅然たる態度であり、それらは平和な生活や個人の幸福においてさえも最高の価値を持っているものだが、戦争の混乱においてのみ、その真の高揚やその完全な発展を手に入れることができるものである。その上、私たちの社会的繁栄の全ての原動力の中でも最高で、そして最も純粋なものである祖国愛は、戦争によって生まれ、拡大され、強固なものとなる。；そして諸国民に平和な状態において与えられている独立や尊厳といったものの最良の部分は、諸国民が戦争において獲得したものなのである。

戦争の利点というものが戦争の欠点を上回るか否か、ということが問われているわけではない。一度理性が人間の間にならざる戦争もあってはならないと命じたならば、そのような計算は無意味である。私たちの置かれた状態というものが必然的に不完全である場合に、賢明なる世界統治の理念そのものと、戦争を避けることが出来ないということとの折り合いがつけられるか否かということが問われているだけである。この問いに対する肯定的な答えがなされることは、物事を考えている人、とりわけ道徳的な人にとっては取るに足らない慰めではない。

ある探求が私たちにはまだ残っている。：多分結論はあまり喜ばしいものではない。；しかしこの探求が私たちを真実に、私たちにとってつらく、私たちを打ちのめすような真実に導いたにしても、しかしこの探求は常に全体としては有益なものである。私たちは数世紀にわたって欧州の社会体制が経験してきた巨大で恐ろしい危機の終わりに、自分たちが近づきつつあると信じている。予測される結果とは何なのか？未来に私たちが期待するのは何であるのか？古代の最も有名な時代の賢人よりも、それは私たちの進歩の誉れではあるが、私たちの時代の哲学者が、精神の最も高貴な営みにおいて、熟慮の対象とした[永遠平和という]理念に、実際に私たちは接近しているのだろうか？そして永遠平和が全ての人間の叡智の彼岸にあるとするならば、現在は他の時よりも平和へのより大きな希望があるのだろうか？

私たちが理想の領域から出ていこうとしないならば、私たちはこの問いを人類が完全性に向けて進歩していく、という原理によって決定することが出来る。しかしこの原理は少なくとも全ての所与の時代において経験がそれに見合うわけではない理想である。現在生きている諸世代の切迫した運命について、幾分かの蓋然性を伴った形で哲学的に思索するためには、私たちは必然的に現在の状況と、つい最近の歴史に目を向けなければならない。

フランスにおいて革命が勃発した時代に、欧州はある平和な国際体制への重要な一步を本当に踏み出した。全てのことの中で最も重要なことは、疑いなく政治経済学の真の原理が発見されたことである。諸国民の真の欲求と本当の利害についての啓蒙された、そして偏見のない、有益な見解が、諸国家の偉大さと繁栄を戦争と侵略に基づかせていた誤った政策を排除したのである。国家元首たちは、これまで遠いところに求めていた権力の本来の源泉がその足元にあるのだということ、また戦争が与えることの出来る最も輝かしい利益というものが、正しい視点から観察すれば、戦争が必然的に結果としてもたらさざるを得ない損失を埋め合わせることが出来ないということ、そして自分たちの国内において最善の征服がなされねばならないということ、徐々に学んだのである。同じ時期に、諸国民の相互の結びつきが全く新しい観点から考えられることになった。産業や商業、そして富というものは共有財産であり、これ、もしくはあの国家においてその中心が見出されたとしても、多かれ少なかれそれらは全ての人の繁栄を促進するという、最も豊かな国民は、その近隣の国民や他の全ての諸国民の豊かさから、それらの他の諸国民の貧しさからよりもより多くの利益を得るということ、そしてその直接の舞台がどこであろうとも、常に戦争による荒廃は、最終的な結果において社会全体に跳ね返ってくるといったことに思いをいたすようになったのである。この偉大な、実りの多い真実は、高次の政治学において無意味なものではない。この真実が優秀な人の頭の中に入り込み、最も巧妙な著述家によって発展させられ、最も分別のある政治家によって留意されるようになったので、そしてこの真実が何人かの王位にある人々にも伝わったので、叡智と人間性の、そして平和の新しい時代があらゆる面から欧州において始まるように思われた。

悟性の決定的な進歩と、道徳的陶冶がほとんどどこでも足並みをそろえてはいなかったということ、大衆は統治者と同じくらい日々進歩していく啓蒙に比例して公正になったわけではない、ということは確かに真実である。1770年以降に生じた様々な政治的事件は、

高次の精神的文化の時点における公法の基本原則というものは、野蛮と残酷さの時代よりもより大きな蔑みを受けたのではないか、という疑念を生んだ。しかしながら理論の改善や発達というものは、そして人間の下での聡明で偏見のない考え方というものは、偉大で、決定的で、永続的な利益である。；それらは遅かれ早かれ実践上の原理と性格に対する影響力を持つに違いない。；そして道徳と法に対する尊敬の念を直接得ることが出来ないものであっても、少なくとも多少は理解のある興味を引くことが出来る。

フランス革命が襲った時に、欧州はこのような絶望的ではない状態にあった。新たな国家術の進歩が革命の勃発を早めることに貢献したのである。かなりの数の人々が、そして革命を支持した人々の中でも最も高貴で、最良の人々は、人道的な政治学の願望や計画、そしてせいぜいのところその夢にしか過ぎないものが実現される、という考えに陥った。彼らはその光輝く目標を考え、それを見て取っただけで、自分たちの力を見誤り、手段の選択を誤り、そして道を誤ったのである。彼らは大胆さと暴力によって、自然が人類に徐々に、一步一步進むようにと、そして法と叡智の永遠の条件の下に進むようにと道りをしいたものを、一瞬のうちに樹立できると信じた。彼らは自分自身〔の可能性〕を超えてしまったのである。；彼らは深淵から深淵へと落ちてしまったのである。彼らは自由を、人間の尊厳を、法律の専制的支配を、国家体制の模範例を自分たちの国で樹立しようとし、そして廃墟と、忌まわしい行為と、そして無秩序な状態に囲まれてしまった。；彼らは地上の全ての諸国民を、ある巨大な世界市民的結合に結びつけたと錯覚し、そして社会を震撼させ、相互に引き裂くことになってしまった最も残虐な世界戦争を引き起こした。

この恐ろしい革命は、その養分を食い尽くす力がフランス国内ではもはやその養分を得られなくなったので、とうとう全ての欧州の政治的関係に手を伸ばした。最終的な結果は全ての人の予想を超えるものである。しかし現時点では、フランス革命はこの地上において平和を促進するものとは程遠いものであり*) [原注9]、それどころか戦争の契機や戦争のための手段、そして戦争への傾向をあらゆる仕方によって強化し、増やしたのは確かである。

1. 戦争の契機。フランス革命は欧州の古い政治体制を、そして以前に国家間の均衡と呼ばれていたものを完全に粉碎し、そして新たな連邦体制の樹立を国家術にとって第一の要請であり、至急の課題としたのである。今日の欧州の状態を認識している人であれば、この〔新たな連邦体制の樹立という〕偉業を平和な道りににおいて達成するなどということが可能である、と考えるほど思いあがった人は誰もいないだろう。古い〔欧州の〕関係が暴力的に断ち切られ、社会構造全体の基盤が非常に強く揺さぶられ、新たな秩序に向けた全ての歩みを脅かす困難というものが非常に大きく、かつ多様であるため、最も優秀な頭脳を持った人でも未来を覗き込むことに戦慄を覚えるほどである。このような状態の下では、平和の維持とは、もはや国家術がその内容とし、徹底的な究明を行うことが出来る問題ではない。暴力だけが欧州諸国の下での来たるべき国際法とは何かを決定するだろう。数年の間の平和を可能とする時点に私たちを導くためには、まだ多くの戦争が必要である。それは今日の世代に、そして多くの未来の世代に、過ぎ去った18世紀が贈る悲しい遺産なのである。

2. 戦争の手段。フランス革命は軍事力というものを新たに他の全てのものの上位に置き、ほぼ武力だけが諸国民の運命を決定する事態を引き起こした。フランス革命は新たな

軍事上の枠組みをもたらし、軍事作戦に新たな、そして偉大な性格と連関を、広がりをもたらし、活動範囲をもたらし、それについてはかつての時代の最も血なまぐさい戦争ですら、何らの先例も私たちに残してはいない。フランス革命は戦争が行われる場所を拡大することによって、同時にそれは矛盾しているかのように見えるが、戦争への抵抗感を少ないものにしていく。というのも、フランス革命は少なくともある国民に戦争を消耗の道として考えるよりも、その力の拡大の手段として考えるべきであるという秘密を教え、そして遅かれ早かれ全ての他の諸国民がその秘密を自分のものとするか、もしくは自分たちの自主と独立を断念するかを強制するだろうからである。この事態一つだけで、私たちに前もって、来たるべき年の歴史が明らかにされている。

3. 戦争の傾向。私たちが経験したこの衝撃の下では、法の尊重、つまり平和の唯一確実な保障はあらゆる面から弱められ、そして消滅するまでに弱められている。私たちは暴力と革命、そして篡奪にあまりにも慣れきってしまったため、ほとんどそれらに対して注目をしないし、さらには嫌悪すら感じなくなってしまった。公的關係においては、軍事力の優位によって達成できないものや守れないものに頼るということは、滑稽なこととなっている。全ての所有権が不確実であるということ、全ての法が不確実であるということが徐々に一方の人々を破滅をもたらすほどの臆病さに、他方の人々を人目をはばからない程の思い上がりに導いたがために、暴力以外に畏敬の念を呼び覚ますものはなくなってしまった。それは人間の下で平和を助長するような雰囲気ではない。

予測していなかった出来事、もしくは予測しえない出来事が、この暗い見通しが私たちに約束している敵意に満ちた運命に抵抗出来るのかもしれない。戦争の混乱から、私たちが当然のこととして期待していたよりも早く諸国民の体制が発展し、そしてより平和な秩序がより良き格率に支えられて、思いもかけない形で人類を喜ばせることがあるのかもしれない。しかしそんなことは誰も保障しないし、誰も期待できない、そんな幸運の賜物である。今日では戦争が地上の運命であるということ、今日では平和だけではなく、平和の可能性でさえも手の届かないところにあるということ、そして奇跡的ないくつかの革命が悲しむべきこのような運命を克服しないならば、長きにわたり戦争がこの地上における運命であり続けるであろうということ—この不幸なる真実が確定している。今日の高慢なる哲学が、破滅をもたらすまでの楽観主義によって、人類のさらなる完全性という甘い妄想に陥ることがないように、しばしば、そして声高にこの高慢なる哲学にこの不幸な真実をいくら説いても十分だということはない。しばしば、そして声高に、国家術がその事柄がいかに困難なものであり、その使命がいかに偉大な使命であるかを認識するように、さらに幸福への道のりないし少なくとも悪の限界を見出すために、その意志と勇気、そしてその力を強めるよう、この不幸な真実を国家術の前庭に向かって叫び続けても叫び過ぎるということはない。

原注 ※本来の原注は頁ごとの注である。

*) [原注1] W.T. クルーグ『法の哲学についての警句』ライプツィヒ、1800年。

*) [原注2] このことはこの論説の最後でさらに詳しく示される。

*) [原注3] しばらくの間は読者の注意を引いているようであったが、後にすぐに厳しい時代の流れに没した、しかし物事をよく考えている全ての政治家の手引書であり続ける価値のある、そのような著作の著者は、今日の欧州の状態について重要な個所で以下のように記している。;「後になって再建す

るために都市を燃やす、ということが許されていないのと同様に、新しい体制を立てるために古い体制を破壊する権利は認められていない。しかし私たちが逆らうことの出来ない程の暴力が、また私たちが鎮めることの出来ない程の大火事が、私たちの建物を破壊してしまったとしたら、その不幸を利用して、より秩序立ち、要求にかなった計画に従って、その建物を再び建設することが賢明である」(『プロイセンと中立』147頁)

この意味において、そしてこの意味においてのみ、上述した主張を行っただけのことである。分割政策や革命によってその存在が消されてしまった諸国家の没落は、それ自体ですでに悲劇的な出来事である。なぜなら没落をもたらすための暴力が、法の上に立ったからである。さらに「その存在が」解消された国々の中には、その模範的な体制のために長く存続する価値のあった国々や、その存在そのものが、欧州の連邦制にとって一定の価値のあったいくつかの国々が存在していたからである。しかし一度生じた破壊というものは、多くの瓦礫の中から賢い働き手がより優れた建物を建設するとしたならば、全体の幸福のために用いられ、幸福に向けて導かれることが可能である。

もっとも、新たな秩序というものを優れた、そして持続する基礎の上に建設するという事は困難な問題である。；考えられうる限り、おそらくこの問題は創造的な知によってよりも、盲目的な暴力によって決定されるものであり、常に今日の混乱から、今日の混乱が許す限りの最も徹底的で最善の制度ではなく、最も壊れそうで最も劣った制度が生じるのを見る覚悟をしておいた方がいい。願望と計画だけで話がすむのであれば、上で引用した本の著者が発展させた、よく考えられた意味深い願望と計画が、全体として抜群に目的にかなったものである。その実行が不可能であるということが日々明らかになってきている。今日では、フランスが再びかつての境界線に戻ることはない、ということがほぼ確かなので、別の体制が—それは新たな暴力によってのみ確立されるであろう、—ということは考えるだけで恐ろしいことであるにせよ—国家術の安定した基点となるのである。私が思うに、今日の状態において欧州に安定と平和にむけた落ち着いた見通しをもたらす体制は、一つしかない。私はその体制を述べるつもりもないし、述べることも出来ない。：その体制とは、明らかに、そしてまぎれもなく政治上の関係と欲求の性質に存するものなので、その道に通じた全ての読者におのずから現れるものである。

- *) [原注4] J.G. フィヒテ『閉鎖商業国家：法論の附論および将来に実施されるべき政策の試論としての一つの哲学的構想』テュービンゲン、1800年。—永遠平和の理念は、この著者が出発点としているものではない。；しかしこの哲学的な構想が、別の偉大な目的と共に、この永遠平和という目的も促進するという事を、著者はいくつかの箇所述べている。；そして著者の枠組み全体からもそのことは分かる。
- *) [原注5] この閉鎖商業国家という理論における、偶然ではなく必然的な項目であるこの状態一つを見るだけでも、この枠組みにおける全ての将来の政策の中での、本来のあるべき場所を指し示すのに十分である。自然的国境という基本原則は国際法における私法上の財の平等な配分に相当する。；[つまり] 強奪欲が発明し、時代の詭弁が正直そうな装いを着せた格率なのである。この基本原則は—それは分割政策と革命という共通の土壌の上に実った果実であるが—全ての法の理念を脇に置き、単に政治的な観点からしても、いかに維持することが不可能であり、滑稽なものであるのかということ私には以下の思慮深い作家の言葉による以上に的確に表現することは出来ない。：

「いわゆる自然的国境という枠組みが、なぜ他の点では優れた頭脳を持っている人の目を魅了するのか実際理解しがたい。構想力の幻から物事の本質にほんの少しだけ降りてくるだけで、自然な、もしくは必然的な国境など全く存在しないということはすぐにわかる事である。容易に理解され、簡単に擁護されうる、境界線を引くのに役立つ「山や川といった」自然の対象物は確実に存在し得る。；しかし全ての関係を切断し、全ての争いを阻止し、全ての国際法上の原則と、国際法への服従を不必要なものとするものなど何もない。山脈があったならば、山の裾か、山の頂上、もしくは山の別の裾のどれが国境になるべきかが問われるであろう。；そして全ての場合において、国境線が別の印を通してでも明らかにされねばならない。最も高いアルプスの頂上や、あちらやこちらに流れる川の流れてあっても、事情は変わらない。川の流ればあれば、左岸の岸辺か、[川の流れる] 真ん中か、右岸の岸辺かのどれが国境になるべきかという問いが生じるのである。；そして船舶の航行や漁業、堤防、沖積地、裁判管轄権等々をめぐる多くの対立についての問題が決定されねばならず、それらの問題が再び自然の対象を通して決定されることは不可能である。人がもし川の流れをその源にまでたどろうとしたならば、この枠組みは笑うべきものとなるであろう。というのも川の流れというのは足で渡れるほど小さな流れになってしまうので、すぐに人がこちらの、もしくはあちらの領域へ移動するようになってしまし、山を越える道が使えなくなってしまうし、そこを通して川が流れ出ている谷間は、物事の性質とそこにある諸国民の利益によって必然的に連関し、同じ市民社会に属する全体をなしているからである。恣意的な印に、国際法の基本原則に、国境線においては常に立ち返らなければならないし、国際法

の基本原則なしでは、この地上における平和も不可能である。自然的国境という枠組みを絶対的な形で受け入れることは、子供たちにとっての地平線と同じことであり、山から山へ、川から川へと、全てを海で囲まれている四大陸全体を所有しなければいけない、ということをしてしまふ。海の国境をめぐる争わないために、周囲の島を領有しようとするであろう。自然的国境を無条件で欲することは、しかし国境を欲しないことに等しい。この格率はそれぞれが矛盾しているのである。」

ここで引用された箇所が載っている書物(戦争と平和、どちらがより良いか等々)はスイスの革命で最も称賛されたベルンのフォン・ハラール氏のものとされている。

自然的国境という枠組みの過激な傾向の例を、上で挙げた[フィヒテの]本そのものから理解しようとするならば、次の脚注(216頁)を読むだけでよい。そこでは明確に次のように書かれている。「島国は独立した全体ではないということ、そのような独立した全体というのは大陸にあるということ、島は付属物として見なされるべきだということ、例えばブリテン諸島はフランスの大陸に属するということ」

*) [原注6] 以前の哲学者たちが世界市民の感覚とその徳について述べた全てのことを、閉鎖国家の理念が強制的に一掃してしまうならば、この哲学的な改革者が述べているような閉鎖国家の理念を実現するための手段も、閉鎖国家の理念と世界市民主義との間の対照と同じく自由の基本原則とははっきりとした対照をなすことになるであろう、ということは現在の議論とは関係ないが、しかしついでに述べてもいいであろう。この側面から、この政策というものは私たちの時代のまさしく奇妙なる現象である。わがままな専制的支配者の想像力は、ここで理性の名において考えられているような、このように完全で、規則的で、そして完全な形で組織化された専制というものを容易に考えることは出来ない。哲学者たちは今日の世を、あたかもその鋭い頭脳を鍛えるためだけに作られたかのように、常に極端から極端へと引きずり回すよう示し合っているかのように思われる。今日の世が哲学者たちによって冷笑されるのに値するか否かは、今日の世が決定することである。しかしこれに対して墮落していない常識[を持った人]は厳かに、私たちに閉鎖商業国家といったこのような向う見ずな実験を、それが精巧で、天才的な形で導出されたものであるにしても、法論の附論、あるいは将来に実施されるべき政策の試論、などといって与えないでほしい、と抗議しなくてはならない。

*) [原注7] 最後の形式は気のいいアベ・サン・ピエールの有名な計画であった。彼はこの考えを実現可能なもの、そして近いうちに実現するものと考え、彼の人生の大部分をそれに捧げ、そしてこの理念を、熱意をもって推奨し、その熱意は、時にはほとんど滑稽ですらあった。彼がその理念を発展させた著作はあまり評価されず、広い読者層に訴えることが出来なかった。なぜなら彼の文体は非常に無味乾燥で心地よいものではなかったからである。非常に巧みに、そして雄弁さを以てルソーが、つまり二番目の熱狂的な永遠平和の賛美者が執筆したその本からの抜粋によってはじめて、このサン・ピエールの著作は一般に普及したのである。カントの有名なこの[永遠平和という]対象についての著作においてもまた、諸国家における平和な連邦制という基本原則が主な方針であった。この哲学者がそれによってこのような連邦制が組織される根本的な特徴を示していないことが奇妙な事ではあるが。

ところで誰もがアンリ4世とシュリーがこの連邦制という計画の最初の考案者であったことを知っている。；彼らが本当に実施するつもりがあったのか、そしてどのように実現するつもりであったのかは想像の域を出ない。しかしルソー自身が、この二人の偉大な人物の功績を過小評価するつもりはなかったにせよ、あけっぴろげな表現で、アンリ4世はこのような同盟を思いつき、そして推奨したが、それはアンリ4世自身がこの同盟の首長になることを確信していたからである、という意見を表明しているのは奇妙なことである。

*) [原注8] このような組織の成功例は、常に連邦国家が全体でも中規模ないし小規模な国家にしかない場合であった。二回ほどこの[連邦体制という]試みは大舞台に上ったことがある。；ドイツと北米において。この試みの一方の[ドイツの]運命は分かっている。もう一方の[北米の]試みについての判断は未来に留保されている。しかし非常にまれな事態が、北米の自由国家の統一性を保持しなければ、その統一性は50年も持たないであろう。

*) [原注9] 何人かの政治家の意見によれば、フランス革命は、フランス革命が欧州のいたるところで広めた共和主義への傾向によって、このような状態をもたらしたのである。；というのもその政治家たちは、全ての国家が共和主義的体制をもったならば、戦争は終わりを迎えると信じているからである。私は、数年前にドイツにおいて一人の偉大な人物の権威によって十分な端緒があたえられた枠組みを、詳しく吟味しようとはじめ、それが現在の論文と密接に関連もしていた。しかし後の熟慮において、実際には、それは救いようのない無駄骨であったと確信するにいたった。理性と経験が私たちに教える全てのものからすれば、真実の概観すらも維持できない間違いは、その運命のままに放っておけば決まり文句を言う時間を省ける。